

国立大学法人島根大学役員会（第180回）＜議事要録＞

日 時 平成23年9月6日（火） 14:00 ～ 15:15
場 所 学長室
出席者 山本学長，宅和理事，三宅理事，柴田理事，小林理事，両角理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：山崎監事，宮脇監事，総務部長，学術国際部長，医学部事務部長，教育・学生支援部次長〕

議 題 1 島根大学における学生等の授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

- 交流協定締結校からの交換留学生在が本学の指示により受入開始日前に渡日した場合の国際交流会館寄宿料を月額計算から日額計算とすることに伴う，島根大学における学生等の授業料その他の費用に関する規則の一部改正について，事務から資料1により説明があった。

審議の結果，日額計算により徴収する額が少額であること，また，日額計算による徴収事務が煩雑となること等を勘案し，本件については，寄宿料を例外的に不徴収とする方向で再度その取扱いを整理し，次回役員会で改めて審議することとした。

議 題 2 外部資金等に係る事務経費等の取扱いの一部改正について

- 平成23年度予算編成基準において，「電子ジャーナル所要額」と「電子ジャーナル経費」との不足額に科学研究費補助金間接経費を充てるとしていることに伴い，外部資金等に係る事務経費等の取扱いを一部改正することについて，事務から資料2により説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議 題 3 「島根大学における学士課程教育の構築に向けて－教育の質保証システムの枠組み－」について

- 教育改革・質保証特別委員会から提出された第二次答申「島根大学における学士課程教育の構築に向けて－教育の質保証システムの枠組み－」について，三宅理事から資料3により教育研究評議会評議員等から提出のあった意見の紹介があり，意見を踏まえた今後の答申の取扱いについて審議した結果，本答申の方向性に添って本学の教育の質保証に係るマネジメントシステム構築等の作業を進めることを役員会として確認した。

議 題 4 広島オフィスの開設について

- 平成23年10月に広島市内に開設を計画している島根大学広島オフィスについて，三宅理事から資料4により開設目的及び同オフィスで行う業務等について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

なお，学長から，今後の評価・検証に必要なデータ項目を事前に整理し，オープン当初からデータを蓄積するよう指示があった。

議 題 5 常任理事の学内業務について

- 法務研究科から依頼のあった三宅理事への講師委嘱について，学長から資料5により説明があり，役員会としてこれを承認した。

報告事項 1 平成23事業年度中間決算の実施について

- 平成23事業年度の中間決算スケジュールについて，事務から資料6により報告があった。

報告事項2 合計残高試算表（6月分）について

- 6月の合計残高試算表について、事務から資料7により報告があった。

報告事項3 プロジェクト研究推進機構「特別研究部門」へ選定した研究テーマについて

- 新たにプロジェクト研究推進機構の特別研究部門に選定した研究テーマについて、柴田理事から資料8により報告があった。